

様式第2号（第7条関係）

富士見市議会意見交換会実施報告書

実施主体	総務常任委員会	
テーマ	投票率の向上及び主権者教育の現状と課題について	
目的	本市の選挙における投票率向上や主権者教育に生かしていくため	
実施日時	令和6年2月5日（月）午前10時から正午まで	
実施場所	全員協議会室	
対象者	人数	6人
	概要	富士見市選挙管理委員会委員及び補充員
参加議員	委員長	佐野 正幸
	副委員長	宮尾 玲
	委員	根岸 操、伊勢田 幸正、関野 兼太郎、篠田 剛
実施内容		
<p>1 進行</p> <p>（1）開会</p> <p>（2）委員長あいさつ</p> <p>（3）選挙管理委員会委員長 ごあいさつ</p> <p>（4）自己紹介</p> <p>（5）意見交換</p> <p>（6）副委員長あいさつ</p> <p>（7）閉会</p> <p>司会者：佐野委員長</p> <p>記録者：伊勢田委員</p>		

2 意見の概要

(1) バスなどを活用した移動式投票所の取組などについて

○高齢化社会を受けて投票所の課題などに取り組んでいく必要もあるが、つくば市の特区や先端技術の取組などについて、まずは国で広げていく必要がある。

課題としては、投票所での受付は専用のインターネット回線を使用しており、移動式のバスだと専用回線が使用できない。二重投票を避けるためには、従来の期日前投票に影響する可能性もある。

○公共交通がないところでニーズがあると思われる。選択肢は、地域公共交通を充実させるか、投票所を充実させるか、の二つがあると考えているが、予算などの兼ね合いも留意しなければならない。

(2) 高齢化に伴う課題（投票所の課題）について

○投票者を手厚くサポートしようとする、かえって法に触れる可能性もあり、立会人としても神経を尖らせざるを得ない。認知症の方や介護を要する方への対応などは制度として課題が多くあると感じている。

○どのような状況下においても投票可能な制度となるべきで、インターネット投票（電子投票）についても国の検討を進めてもらいたい。

(3) 投票率を上げるための方策について

○投票率を上げる取組は「これ以上ない」というぐらい行っていると認識している。

全体的な問題として制度そのものを見直すべきではないか。昔のままで「あれもダメ、これもダメ」が多すぎるし、議員さんも活動しやすい仕組みにすべき。

○以前と比べて、入場券が大きく見やすくなり、期日前投票所の数も増えた。また、南畑お月見一座とコラボした啓発ポスターなど新しい取組も行ってきた。

○富士見市の選挙は暑い時期か寒い時期しかないため、外出を控える傾向になりがちなのではと考える。

○「選挙割」の取組は投票の後押しになると思われるが、知事選の投票率が低いことから、まずは、県で取り組んでほしい。常時啓発としては、山形県のよ

うに県全体で投票率を上げるための市・県・国での連携を推し進めてほしい。

- 「富士高生の主張 in 富士見市議会」に参加した富士見高校の若者が中心となるような取組が必要と感じているため、「予算を捻出するので、若者たちで取り組んでみよう！」といった仕掛けをしたらどうか。
- 若い人が町会に入らない。若い人が入ってくるまちづくりをしないといけない。投票率とも関係していると思う。
- 日本人の意識として、日頃から政治の話題をしない。そこが欧米と違う。日頃から関心を持ってもらうことが必要と感じる。
- 選挙公報の発行時期が遅く、ポスター掲示の期間も短いため、誰が立候補しているか分からないといった市民からの声について、選挙の期間を長くするなど選挙ルール自体の見直しが求められる。
- 主権者教育については、文部科学省・総務省などの取組を共有している。学校・家庭・社会が三位一体となって、連携していくことも必要である。また市・県・国の連携も必要と考える。
- 期日前投票の前に行う「宣誓書」は廃止した方が良く思っており、入場券を提示すれば投票できる仕組みにした方が良く思う。法律を変えて、もっと投票しやすくしてほしい。
- 郵便等投票や電子投票がもっとやりやすいように、要件緩和などの法改正を進めてほしい。

3 まとめ

投票率向上策や主権者教育について、選挙管理委員会の皆様の率直な意見を伺うことができた。

また、国の法律に従って選挙を執行する立場から、今の制度での限界の声も伺うことができた。それぞれのチャンネルを使って、時代に合わない規定の見直しなど国への法改正の働きかけ、また議員それぞれの活動で市民の関心を高めるよう取組を進めていくことが重要であることが確認できた意見交換会であった。

※この記録は、意見交換会での発言をまとめたものです。

発言内容は、趣旨が読み取れる範囲で一部要約してあります。

令和6年2月29日

富士見市議会議長 様

上記のとおり意見交換会を実施したので、富士見市議会意見交換会実施要綱第7条第1項の規定に基づき報告します。

実施主体の代表者氏名 佐野 正幸